




# ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金

親と子の将来の自立に向けた支援を行うことを目的として、児童扶養手当の支給を受けている世帯または川崎市ひとり親家庭等医療費助成の医療証をお持ちの世帯の高校生等の通学に係る費用を助成する制度です。

**定期券を買うたびに申請をする必要があります。定期券のコピーを取っておいてください。**

<p>対 象 者</p>	<p>電車やバスなどを利用して通学している高校生等がいる世帯で、当該年度4月1日時点で川崎市において対象児童の児童扶養手当の支給を受けている方または川崎市ひとり親家庭等医療費助成の医療証を持っているひとり親等の方</p> <p>年度途中で上記の対象者になった場合、児童扶養手当は支給対象月から、ひとり親医療費助成は資格取得月の翌月から対象となります。</p> <p>※児童扶養手当の支給を受けている方とは、児童扶養手当の振り込みがある方です。</p> <p>※生活保護を受けている方は、生活保護において同様の支援が実施されておりますので担当ケースワーカーに御相談ください。</p>		
<p>認 定 基 準 (全てに該当する必要があります)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学経路は、<b>最も経済的な通常の経路及び方法（必要最小限度の実費）</b>であること。特急、指定席等の料金は、含みません。駐輪場代は対象となりません。</li> <li>・ 自宅から学校までの距離が、片道2キロ以上であること</li> <li>・ 自宅から駅までまたは駅から学校までバスを利用する場合、利用区間の走行距離が片道1キロ以上であること</li> </ul> <p>※基準に満たない距離であっても、交通機関を利用しないと著しく通学が困難な場合はお問い合わせください。</p>		
<p>助 成 金 額</p>	<p>6か月通学定期券代を基準とし、必要最小限度の金額を算出し助成</p> <p>※通信制高校等で通学定期券を購入できない場合や、経済的な事情等で6か月通学定期券の購入が難しい場合などは、お問い合わせください。</p>		
<p>申請の流れ</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 通学定期券を購入し、コピーまたは写真を撮る</li> <li>2. 申請書様式を記入し家庭支援担当宛郵送もしくはWEBで申請</li> </ol> <p><b>申請期限がありますので御注意ください。</b></p>		
<p>申 請 書 類</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金交付申請書</li> <li>・ 購入した通学定期券の券面のコピー（バスIC定期券の場合はIC定期券内容控えのコピー）</li> <li>・ 生徒証（身分証明書となる部分）のコピー</li> </ul> <p>通学経路認定部分、定期券発行履歴部分があれば併せてコピーを取って添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひとり親医療費助成制度のみ対象の方は、<b>初回のみ</b>振込口座指定届</li> <li>・ その他必要と認めたもの</li> </ul> <p>*申請書は、川崎市ホームページ（子育て応援ナビ「ひとり親家庭のために」）にも掲載しています。各区役所児童家庭課及び各地区健康福祉ステーションでもお渡します。</p>		
<p>申 請 方 法</p>	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="352 1738 948 1924"> <p><b>郵送</b> 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市子ども未来局児童家庭支援・虐待対策室 家庭支援担当 宛て</p> </td> <td data-bbox="948 1738 1477 1924"> <p><b>オンライン</b> 市のホームページからも御申請いただけます。</p> <div data-bbox="1321 1742 1453 1912" style="text-align: right;"> <p>【定期券用】 </p> </div> </td> </tr> </table>	<p><b>郵送</b> 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市子ども未来局児童家庭支援・虐待対策室 家庭支援担当 宛て</p>	<p><b>オンライン</b> 市のホームページからも御申請いただけます。</p> <div data-bbox="1321 1742 1453 1912" style="text-align: right;"> <p>【定期券用】 </p> </div>
<p><b>郵送</b> 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市子ども未来局児童家庭支援・虐待対策室 家庭支援担当 宛て</p>	<p><b>オンライン</b> 市のホームページからも御申請いただけます。</p> <div data-bbox="1321 1742 1453 1912" style="text-align: right;"> <p>【定期券用】 </p> </div>		
<p>申 請 期 限</p>	<p><b>通学定期券の有効期間開始日から1年後の月末（必着）</b></p> <p>例) 有効期間開始日が令和6年4月1日の定期券の場合、申請期限は令和7年4月30日</p>		
<p>助成金の交付 について</p>	<p>原則、申請をした翌々月末日頃</p> <p>【振込先】児童扶養手当の振込指定口座若しくはお届けいただいた振込指定口座</p>		

問合せ先 川崎市子ども未来局児童家庭支援・虐待対策室 家庭支援担当  
電話 044-200-2674 FAX 044-200-3638